

議員派遣の件

平成28年9月28日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第117条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 長久手市議会議員研修

- (1) 目的
議員の資質及び政策形成能力の向上
- (2) 派遣場所
長久手市役所
- (3) 期間
平成28年10月11日（火）
- (4) 派遣議員
全議員

2 議会報告会

- (1) 目的
議会活動の報告
- (2) 派遣場所
長久手市役所
- (3) 期間
平成28年11月5日（土）
- (4) 派遣議員
全議員

議員派遣の件

平成28年 9月28日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第117条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

第11回全国市議会議長会研究フォーラム

1 目的

議会の機能向上策の研究

2 派遣場所

静岡県静岡市

3 期間

平成28年10月19日（水）から10月20日（木）までの2日間

4 派遣議員

議長